

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

八代市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県八代市

3 地域再生計画の区域

熊本県八代市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 30 年の 164,725 人をピークに減少し、昭和 50～55 年にかけて一度増加に転じたが、その後は継続的に減少し、平成 22 年には 132,266 人（昭和 55 年比 0.88）となっている。住民基本台帳によると令和 3 年 1 月には 125,423 人となっている。なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成 27 年に 127,472 人であった人口が、令和 42 年には 76,700 人となると見込まれている。

年齢 3 区分別人口構成の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口の割合は年々減少しており、特に年少人口の割合は平成 27 年で 12.38%である。一方、老年人口の割合は 30 年間で約 3 倍に倍増し、平成 27 年で 31.71%となっている。また、平成 6 年頃には、老年人口が年少人口を上回り、少子化、高齢化の進展とともに、人口の減少に伴う生産年齢人口の減少が続いている。

本市の合計特殊出生率は 1.72（平成 25 年～平成 29 年）であり、全国に比して高い水準にあるものの、出生数自体は減少傾向にある。また、死亡数が出生数を上回る自然減の状態は年々拡大傾向にあり、令和元年には 1,009 人の自然減となっている。

社会動態について、転出者は平成 14 年をピークに減少傾向にあったが、平成 22 年以降再び増加傾向となり、特に、15～24 歳の若者世代が多くを占めている。一方で、転入者は農業の研修などを目的とした外国人の転入者が増加しているこ

ともあり、令和元年は社会増が 81 人と、転出入数が概ね均衡している。

高齢化を伴う人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域経済の規模を縮小させるだけでなく、社会生活サービスの低下による地域の居住魅力の低下を招き、さらなる人口減少を引き起こすといった悪循環に陥ることが懸念される。

これらの課題に対応するため、本計画期間において下記の基本戦略を掲げ、出生数が増える環境づくりや社会減少を抑える取組みとあわせ、雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを進め、人口減少に歯止めをかけていく。

- ・基本戦略Ⅰ 住みたいまち
- ・基本戦略Ⅱ 働きたいまち
- ・基本戦略Ⅲ 育てたいまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本戦略
ア	住み続けたいと思う市民 の割合	76.8%	83.0%	基本戦略Ⅰ
	人口社会増減率	△0.26%	△0.14%	
イ	若者・子育て世代(20歳～ 34歳)が5年後に帰って くる人数	351人	360人	基本戦略Ⅱ
	事務的職業及びIT関連職 業の求人倍率	0.38	0.50	
	市内高校の新卒者が管内 に就職したいと思う割合	26.8%	32.1%	
ウ	希望出生率	1.88	2.00	基本戦略Ⅲ
	子ども女性比※	20.8%	25.5%	

※15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

八代市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 住みたいまちをつくる事業

イ 働きたいまちをつくる事業

ウ 育てたいまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 住みたいまちをつくる事業

災害に強く安心して暮らせるまちづくり、全ての人が利便性を享受できるデジタル化の推進、地域資源を活かした多様な交流の実現等、若者等の定着・移住を促進するとともに、関係人口の創出など人口減少時代に対応した持続可能なまちづくりを推進する事業。

イ 働きたいまちをつくる事業

挑戦する人と企業を応援するまちづくり、稼げる農林水産業の推進、南九州のゲートウェイ「八代港」の利用促進等、若者や女性をはじめとした多様な世代にとって、キャリアアップにつながる学びややりがいのある魅力的な雇用機会を創出することに加え、地域企業の強み等を活かした成長を支援するほか、本市の基幹産業である農林水産業の生産性・収益性向上への支援をはじめ、南九州のゲートウェイである八代港の利用促進を通じて人流・物流双方において、地域の稼ぐ力を高めるなどし、挑戦する人と企業を応援する事業。

ウ 育てたいまちをつくる事業

次代を担う子供の育成、安心して子供を産み育てることができるまちづくり、仕事と家庭を両立しながら楽しく子育てできるまちづくり等、

妊娠・出産・子育てのそれぞれの段階に応じた支援を切れ目なく展開することで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減するとともに、1人1台のタブレット PC 等を活用し、次世代を担う子供の生きる力を育成する事業。

※ なお、詳細は第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※ なお、地域再生計画「八代市健康交流のまちづくりを目指したヘルスツーリズム事業」の5-2の⑧に掲げる事業実施期間中は、同③に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,728,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 11 月までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに八代市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで